

港・ふれあいのまち城乾

発行「城乾コミュニティ」 丸亀市南条町34番地28 城乾コミュニティセンター ☎21-0012
<https://jyouken-comyu.jimdo.com>

令和3年度 市長懇談会

Q&A

新型コロナウイルス
感染拡大防止のため
書面での意見回答

Q 城乾コミュニティ
A 丸亀市長



Q1 道路標示を総点検し、標示の早急な改善を!
A1 道路の路面標示の種類は大別して「道路標示(規制標示、指示標示)」と「区画線」の2種類あります。ご要望の道路標示(横断歩道、止まれ、停止線等)は、管理者が香川県警察ですので、ご要望を早急にお伝えします。「区画線」は、香川県や丸亀市などが管理していますので、道路パトロールで現地確認を行い、標示が消えかかつているものについては順次、復旧してまいります。

Q2 児童数の減少するなか、通学区の見直しを含め活力ある学校運営が図れるよう願う

A2 本市の児童・生徒数は、一時的に増える学校もありますが、少子化の進展により減少すると予想されますので、校区の在り方を含め、学校の適正化について関係各課と連携し研究してまいります。

また、本市では令和3年度より市内すべての公立小・中学校がコミュニティスクールとなりました。今後も地域コミュニティと連携し、学校運営協議会や地域学校協働本部での活発な意見交換を通して、活力ある地域づくりや学校づくりを進めてまいりますので、ご協力をお願いいたします。

Q3 新浜地区の津波避難ビルは藤井学園ユリーカホール、創価学会丸亀文化会館が指定されているが、利用方法と開場のタイミング等について

A3 ①藤井学園ユリーカホールは、津波発生時の緊急避難場所として協定書を締結しており、津波災害以外の使用はできません。創価学会丸亀文化会館は、大規模地震等の災害発生時の一時避難所使用に関する協定を締結しているので、津波以外の災害時においても使えます。ただし、両施設はあくまで一時的で、大規模災害時の使用に限定され、な避難所で、緊急性がなくなった場合は市の指定避難所等に移動していただくことになります。

②南海トラフ地震などにより、大津波警報や津波警報が発令された場合、市は津波浸水想定区域を対象に避難指示を発令します。警報発令後、市から両施設管理者へ要請を行い、防災行政無線等を用いて開場の周知をします。災害時における要配慮者の利用を想定していますので、要する要配慮者の利用を優先してください。

③両施設とも避難訓練時の使用許可等の対応については、貴コミュニティより直接施設管理者へご相談ください。



Q4 西幼稚園工事中、開園後のコミュニティセンターの駐車場について

A4 西幼稚園工事期間中は、城乾小学校にコミュニティセンター利用者の駐車スペースの確保を教育委員会と協議しています。こども園の開園後に不足が見込まれる駐車場についても、所管する教育委員会と協議していきます。